

災害時における緊急物資配送に関する協定を締結

市とアイワ流通有限会社は、市内で災害が発生し又はそのおそれがある場合における救援物資の避難所等への配送を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的とする協定を締結します。

■実施日時、場所

2月5日（月）15時30分～
古賀市役所第1庁舎3階A応接室

■目的、内容など

大規模災害時の課題の一つに、災害時の救援物資が物資を必要とする避難所等まで届かないことがあります。集積拠点から各避難所等まで物資を配送するための人手や機材の不足が要因として懸念されます。

市では、救援物資の避難所等への配送を民間事業者の力を活用することで、被災者の生活の安定を図ります。

協定の締結は、アイワ流通有限会社の代表者と市長による締結式の形で実施します。

協定を締結するアイワ流通有限会社は、市の魅力を施したラッピングトラックでも協力をいただいています。

【問い合わせ先】

古賀市役所 総務課危機管理係 担当：江野 秀一郎
電話：092-942-1112